

『こども 110 番の家』

プレート設置ご協力のお願い

目白小では、『こども 110 番の家』プレートを
設置していただけるご家庭を随時募集しております！

『こども 110 番の家』とは・・・

学校と地域が一体となった防犯体制作りの一環として、子どもたちが登下校時の通学路や下校後の一般道・児童公園・広場などで、不審者からの「声かけ」・「痴漢」・「つきまとい行為」や、そのほかの身の危険を感じた場合に助けを求めるために駆け込める家として、家庭・商店および事業所などにプレート設置のご協力をいただくものです。またプレートの設置により、学校と地域が一体となった防犯体制をつくるとともに、こどもの安全と防犯上の効果を高めることを目的としています。



プレートの設置にご協力いただける方は、下記要項をご覧ください、
次のリンクまたは QR コードからご申請くださいますようお願いいたします。



<https://forms.gle/aUucamJCu2jMCBN17>



『こども 110 番の家』設置要項

- (1) プレート設置の基準となる家庭・商店および事業所
 - ・玄関が道路に面している方（マンション等の集合住宅の方はご遠慮ください）
 - ・常時ではなくとも、大人の方が家にいらっしゃる人が多い方
- (2) 設置方法
 - ①「こども 110 番の家」のプレート2枚（大きい緑色のプレートと小さい黄色のプレート）を、道路に面している玄関や門の目立つ所に、留め具などを使って設置して下さい。
 - ②こどもの目の高さを考えて、可能であれば地上から 150cm位の高さに設置して下さい。
- (3) こどもが助けを求めてきた場合の対応
 - 第1に……こどもの安全を確保する
 - 第2に……ご自身の安全を確保する
 - 第3に……警察（110 番）に通報する
 - 第4に……保護者に連絡する
 - 第5に……学校に連絡する
- (4) その他
 - ・ご兄弟などで既にご協力いただいているご家庭は、改めて申込書を提出なさらなくて結構です。
 - ・設置期間は 1 年間とし 1 年ごとに継続していただけるか否かを確認させていただきます。
 - ・ご登録いただいた方には、お申し込みから2週間程度で、お子様を通じてプレートをお渡しいたします。また何かあった時のために、区の負担で保険に入ってくださいことになります。

お問い合わせ先

Email: kougai.mejiro@gmail.com （目白小学校 PTA 校外指導委員会）